

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191300041		
法人名	社会福祉法人慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームさかほぎ		
所在地	岐阜県加茂郡坂祝町黒岩165-1		
自己評価作成日	平成30年9月30日	評価結果市町村受理日	平成30年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index_ehm?action=kouhyou_detail_2018_022_kami=trus&izvosvoCd=2191300041-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成30年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット9名の小規模の利点を活かし、アットホームで利用者様同士の交流が図りやすく、馴染みの関係が構築され、自由に過ごすことができることで家庭と変わらぬ生活を追及している。地域との交流では、切手収集、傾聴ボランティア、廃物利用クラブ、臨床美術など楽しみを持って参加させていただくことで、脳の活性化を促す手法を取り入れている。レクなどの活動も利用者様にどのような活動を好まれるか聞き取りを行いながらの提供を行っている。記録の保存、共有化のため法人全体でパソコンに「ちょうじゅ」を取り入れ業務のスマート化、質の向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居している利用者の表情は明るく、日常生活動作(ALD)のレベルも高い。温もりのある環境の中で、笑い声や話し声が飛び交い、生き生きと暮らしている。また、ボランティアとの交流も多く、その中の「臨床美術」の作品づくりでは、脳の活性化に成果を上げ、芸術性の高い作品として、地域の福祉フェスティバルに出展されている。法人は、岐阜県「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定され、人材育成や働き方改革に積極的に取り組んでいる。また、職員の負担が偏らないように配慮し、業務のスマート化に取り組みながら、働きがいのある就業環境を築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	慈恵会基本理念を毎週月曜日に職員全員で唱和し、その都度理念を共有している。	理念を常に意識し、利用者の尊厳を守りながら自立を支え、一人ひとりが満足感を得られるよう、思いやりの心を持って利用者サービスを提供している。また、理念の実践経過を毎週月曜日に評価・確認し、次に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設施設の行事等に参加するほか、町主催の行事にも積極的に参加することで地域の一員として交流している。買い物や散歩に出かけることで、馴染みの住民に出会うこともあり、自然な交流を行う事ができている。	地域のイベントや交流会に積極的に参加している。福祉フェスティバルには、利用者が作成した臨床美術作品を出展している。事業所の行事には、地域の人々を招き、地元のボランティアは、継続して訪れるなど相互交流ができている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「見守り隊」として地域の小学生の下校時の見守りをボランティアの方と行うことで地域貢献を行って居る。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場福祉課・民生委員・保育園園長・家族代表等の参加で2か月に1回開催。事業運営報告や最近の様子の報告を行い様子を見ていただく他、自由に意見交換を行う事でサービス向上につなげている。	運営推進会議では、利用者の暮らしの様子、行事報告、運営上の課題などを話し合いながら、サービスの向上につなげている。直近の台風災害、熱中症、断水対策などについても意見交換し、運営に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の他、毎月町内の事業所連絡会議に出席、利用者様の状況や待機者について報告している。又、そば打ち等の行事に参加して頂いて事業所の様子を見て頂いている。	担当者とは、運営推進会議で事業所の実情を報告し、行政から、制度改正の情報、研修会や講習会等についての案内を受けている。町主催の事業所連絡会議では、困難事例を話し合い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束に関する勉強会を開催し、身体拘束についての理解を深めることで身体拘束のないケアを実践している。夜勤帯の安全確保できない時以外は自由に入出入り出来るように開放している。	身体拘束や虐待防止関連法、言葉による拘束についても学び、正しく理解しながらケアを行っている。これまでに拘束の事例はないが、学習会は定期的に行っている。玄関は、チャイムで出入りを確認し、安全に配慮して開錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての勉強会を開催する事で、虐待についての理解を深め虐待防止に努めている。		

岐阜県 さわかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいるが、現在は適応する人がいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の取り交わしについては、事前面接さらに入所時にも十分な説明を行っている。内容に変更があった都度取り交わしを行い、ご家族からの疑問点は質問して頂き理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族の意見要望について、面会時に確認をする他、毎月の近況報告にも意見要望をFAX等で送信できる様記入欄を設けている。また、毎年アンケートを実施、頂いたご意見には職員全員で真摯に回答しサービス向上に努めている。	毎年、家族アンケートを実施しており、利用者・家族とは、普段から、意見や要望が言い合えるような関係を築いている。また、暮らしの様子を伝える写真付きの便りと共に、「近況報告書」の中で、家族の意見や要望を聞いている。法人内には、権利を守る第三者委員会がある。	ホーム内に、「喫茶の日」を開設する準備をしている。家族や知人が気軽に訪れることが出来るような運営を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや毎月施設長を交えた職員会議で意見や提案、ケアの気づき等の意見交換を行っている。職員からの意見、提案をホームの運営に活かしている。	管理者は、朝礼や職員会議の際に、職員の意見や提案を聞いている。また、ケアの気づきはもちろんのこと、事務の簡素化、偏らない働き方、勤務シフトについて、全員で話し合い、職員の協力を得ながら、就業環境の向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ストレスの要因について気を配り、職員同士の間人間関係を把握するようにして、実績・努力・業務状況の確認に努め、向上心や勤労を奨励している。又、ストレスチェックの実施等、メンタルヘルスにも配慮を行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を構築し、新人・中堅・中堅フォロー・リーダー研修等の習得段階に応じてコースを設定している。外部研修、法人研修の取り組みには、勤務調整を行い参加を可能にするように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人グループホーム7事業所が「向上委員会」として2か月に1度のサービスの質、コンプライアンス等に関する情報交換や学習会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所に際し、担当ケアマネジャーからの情報を基本に直接ご本人、ご家族から心身状況、生活歴、家族構成、趣味、性格等可能な限りの情報を収集しアセスメントに反映し不安や要望を把握し安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の悩み、環境を把握して、ご本人ご家族の望まれる支援に努めている。サービス開始後も面会・近況報告等にて情報収集の機会を設ける、電話にて状況報告を行い信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族の立場に立って近況の把握と傾聴を行っていく限り柔軟な対応で、方向性が見いだせるような助言をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者の生活歴や心身の状況を観察し、共に家事等を行い、暮らしの中での役割を持っていただくことで、ご自身のやりがいの発見に心がけている。また、利用者様同士の助け合いが自然に行えるように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会時には、日常生活の様子をこまめに伝えている。また、ご家族の面会も積極的に支援することで本人と家族との絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出、外泊は原則的に規制しないと共に、来訪者が気軽に訪問できるような場の提供に努めている。また、地域の町民祭り等にも積極的に参加し、馴染みの関係が途切れない様になっている。	家族の面会が多く、ゆっくりと一緒に過ごした後、家族と共に外出する利用者もある。併設施設との合同イベントや地域の祭りでは知人に出会うことも多い。馴染みの場所へは、法人の専用車両を使い、継続的に出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性を職員が把握し、トラブル等を未然に防ぐようさり気なく職員が間に入る、座席の配慮を行う等している。トラブルが発生したときは双方の思いを傾聴し、安心していただけるような支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時の連絡調整、情報提供、相談支援を行いながら、退所先でも円滑に支援が受けられるように努めている。また、死亡による退所の際には、遺族の心情に最大限配慮し、気持ちの整理が着いたところを見計らって引き渡しの手続きを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様が個々にしたい事、出来る事を日常会話や家族からの情報、収集し把握している。その日の気分や体調に合わせて、散歩やアクティビティなど個々の意向に配慮し支援している。	利用者の思いや意向を、日常の会話や表情から汲み取り、それらについて、家族との面会時に話し合っている。利用者の生活歴に加え、習慣や得意なこと、嗜好などを把握し、笑顔で生き生きとした生活が送れるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報収集を始め、利用者様との会話や家族・知人など、本人様の入所以前を知る方々からの聞き取りを行い把握に努めている。諸般の事情により把握が困難なケースもあるが、できる限りの取り組みを実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の観察により、早期発見に努めている。また加齢に伴う体調変化のリスクに留意し、必要に応じたバイタルチェック、食事や排せつ状況を把握し、朝・夕の申し送りにて対応の統一を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングと、ご本人・ご家族の意向を伺い、双方の意向を反映したご利用者主体の介護計画を作成している。また3か月ごとの評価をし、状態の変化に応じ随時見直しを行っている。	介護計画には、本人の意思・家族の意向を反映させている。また、利用者にとって、今、何が必要かをサービス担当者会議で検討し、リハビリや作品づくり等、利用者の持てる機能や個性を活かしながら、日々の生活が送れるよう計画作りを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケアプランに沿った経過記録を残し、モニタリング・評価に反映し次のケアプランに活かす努力をしている。また、体調変化等に対して、家族との連携を密にし最善の方法を検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設福祉施設の機能を活かし、合同行事の参加、設備共有がいつでも可能である。また、併設施設の看護師と連携を図り、簡易な医療処置が必要な場合、協力依頼をしている。利用者様、ご家族の要望には柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員やボランティア等と、日頃より交流し豊かな暮らしを提供できるよう支援しているほか、事業所連絡会議や外部研修などで、地域資源に関する情報収集を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力により在宅時から通い慣れた医療機関への受診、通院を行っている。事情により外部受診ができない場合は、職員が同行している。また、主治医等と情報提供書、看護サマリー等で連携を密に図っている。	利用者は、入居前のかかりつけ医を継続して受診している。家族が通院介助を担っているが、家族の都合や状況に応じて職員が同行し、受診結果を家族と共有している。急変時には、協力医と連携し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師との連携により日頃より、医療面の指導助言を受け、急変時に対応できる体制を構築している。また、簡易な医療処置(皮めくれ・巻き爪等の処置)が必要な場合、協力依頼している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先のソーシャルワーカー、主治医、看護師と情報提供書、看護サマリー等で連携をとっている。入院先は定期的に見舞うようにしてご家族と共に情報交換をしながら退院の支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期については、入居前に事業所の方針をご本人、ご家族に十分に説明し了承を得ている。医療依存度の高い方には退去してもらう方針である。退去後の受け入れ先の確保等、ご利用者・ご家族が安心して頂けるように支援している。	身体機能の低下、医療依存の程度に応じて、重度化した場合の退去基準を定めている。本人・家族には、事業所の方針を説明し、同意を得た上で、段階毎に話し合い、安心して移転先が確保できるように支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルの常備、ご利用者の急変や事故発生時備えて併設看護師から応急手当の仕方や初期対応の指導を受け、いざと言う時に即応できるように準備している。また2年に1回の救命救急講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行政や地元自治会と合同で、夜間や風水害などを想定した訓練を積極的に実施している。運営推進会議などで報告している。3日分の備蓄も備えている。	災害訓練は地域と合同で実施しており、協力関係ができています。ハザードマップの区域外ではあるが、水害を含めて様々な災害を想定したマニュアルを整えている。貯水タンク、発電機、食料などを確保し、災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の人格、尊厳を尊重することを基本に、プライバシーの確保、人生の先輩として敬意を含めた関わり方を心がけている。また、エリア内で毎月開催されている合同接遇委員会に参加し、資質向上に努めている。	個人の尊厳を尊重することを基本とし、理念にも明示している。職員は、定期的に接遇委員会で学びながら遵守事項を確認し、共有している。また、常に傾聴に心がけ、穏やかに笑顔で語りかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人の想いや希望を表現できる環境を作るように努め、遠慮のない生活を送れるように支援している。意志表現の困難な方には、表情をみて寄り添える支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで1日を過ごして頂いている。家事手伝い・散歩・塗り絵・機能訓練など利用者様の希望に沿ってその人らしく過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的に利用者様がご自分の好みの衣類を選んで更衣される。できない方は職員が付き添い更衣され身だしなみを整えている。散髪は、移動美容室に依頼したり、ご家族に支援して頂き馴染みの美容室にて好みのスタイルになるように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物はご利用者と買い出しに出かけ選んで頂くこともある。職員とご利用者が一緒に食卓を囲み賑やかな雰囲気でお食事を頂いている。また、季節の料理や郷土料理も取り入れる様にしている。	食事には、旬の野菜を取り入れながら調理している。利用者も、食材の買い出し、準備や片づけに関わっている。テレビを消して、音楽を流しながら、職員と共に食卓を囲み、会話を楽しみながら食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事量・水分量の摂取量を把握し必要な方には、栄養補助食品を摂って頂いている。栄養士が立てた献立を基にバランスの取れた食事の提供ができています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け見守りを行っている。自己にて困難な方には介助を行い、清潔保持に努めている。また、訪問歯科による口腔ケア等にて清潔維持に努めている。		

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムを尊重し、尿意を訴える事が難しい方には適切な時間に職員が誘導を行い排泄の介助を行っている。介助が必要な方にはプライバシーに配慮しながらの対応を行っている。	利用者の大半は、職員の声かけにより、トイレでの排泄ができています。個々の状態に合わせて、排泄用品を選択し、本人負担の費用削減につなげている。また、失敗を減らすことで、自信と心地良さの実感につながるよう支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの摂れた食事、こまめで十分な量の水分補給、毎日の体操の実施を基本に、便秘の予防・解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週3回以上で、希望があればそれ以上でも対応している。菖蒲湯、ゆず湯など季節を感じる物は取り入れている。通常は入浴剤を利用し温泉気分を楽しまれている。	入浴は、利用者のその日の気分やタイミングに合わせている。自立の人は見守り、介助の必要な人は、その人のこだわりにも配慮しながら支援し、思い出話をしたり、ゆったりと楽しい入浴ができるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣やその時々状況に応じて自由に休息して頂いている。また夜間も希望の時間まで自由にテレビをみて穏やかに気持ちよく休める様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の目的、用法など理解しておりご自分で服用できない方には、確実に手渡し飲んで頂くまで確認し、誤薬の無いよう支援している。また、日常の様子観察・バイタル測定等から薬の作用、副作用に注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や力を活かした役割を考え家事手伝いをして頂いている。また、クラブ活動を通して楽しみや気分転換の支援を行い、張りのある生活が送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や季節に配慮しながら、散歩や買い物に出かけている。月1回の外出や外食等に出かける様に支援している。また、家に帰りたいたい等の希望がある時には、ご家族と連携し、可能な限り実現できるように努めている。	日常は周辺を散歩し、近所の黒岩神社に立ち寄っている。誕生月には外食に出掛けている。年間行事では、花フェスタや行楽地へ、車椅子持参で出かけている。一時帰宅や墓参りなど、個別の外出希望は、家族の協力を得て叶えている。	

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自己管理できる方がいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればその都度対応し、ご家族からの電話を取り次ぎお話をさせて頂いている。また、ご本人の要望や職員の勧めにより、年賀状や手紙の投函を行えるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室と共用空間はご利用者と共に毎日掃除を行っている。木のぬくもりのある建物で天井の斜光も優しい。ご利用者が自分の力で動けるように手すりを設置し、障壁のない空間を確保している。また、廊下には行事や外出時の写真を貼り出し当時を思い出して頂いている。	木のぬくもりのある共用の場は、天井が高く、陽光が注ぎ明るい。壁には、利用者の「臨床美術作品」や塗り絵、習字、写真等を貼り出している。リビングと床続きのウッドデッキがあり、季節の移り変わりを肌で感じる事が出来る空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のテレビはホールにあり、いつでも自由にみる事ができる。一人になりたい方は、自室で過ごせる時間の確保にも配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々に思い思いの飾りつけをしている。思い入れのある作品も置けるようにしており、居心地よく過ごせるような工夫をしている。居室の入り口には、ご自分の部屋と認識できるように木の表札をかけている。	居室の入り口には、自室と認識しやすい個性的な表札が掛けてあり、洗面台とクローゼット、整理タンスが備えてある。馴染みの物を持ち込み、趣味の作品や家族の写真を一番目に付く場所に飾り、慣れ親しんだ物に囲まれた居心地のよい居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が自分の力で動けるように手すりを設置し障壁のない空間を確保している。また、同線を妨げない様に家具等物品の配置に注意している。		